

略 號

至急電報

宛 次官

朝鮮軍殘務整理班長(備)

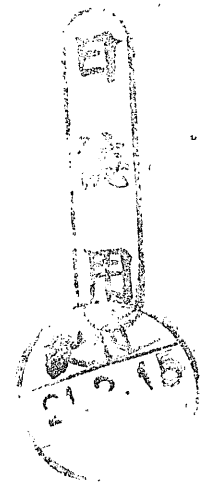
一、釜山勤務隊ハ久保少將以下約五〇〇名二月十五日
安養ニ集結約三月間作業ニ從事スベキコトヲ米
軍ヨリ指令セラレ

二、釜山連絡部ハ閉鎖ヲ命ゼラレ十六日出發内地歸
還ノ豫定

但シ久保少將ハ勤務隊ヲ見守ル爲之ニ同行セリ

三、安養―博多間無線連絡ハ確保スルコトニ努力中
尚 外務次官ニモ傳ヘシレ度

昭 二、二、二四
一〇七〇〇
一〇七〇〇
一〇七〇〇
一四二〇



0595

略
號

普通電報

花
次官

四監電第73號

白國復員監部總務部長

(善通寺)

四國復員監部情報

第九一軍政中隊ノ主力ハ七日松山ヨリ高松ヘノ移駐ヲ

完了セルモノノ如シ

クントウインロ中佐ハ高松ニアリテ兩者ノ長ヲ兼任ス

昭

三二一、一六一、一四
一四、九二、一四
一三、一四、一四
受者
5

白
送
用

0596

登、要之、金子前蘇州連絡部長、圃込等
照會了り度

自承先

次官、登

(文書係註 本件法外課研究處理了り度)

0538

統一計畫ノ採用ヲ依頼中ニテ昭和二十二年末ヲ待タズシテ
早期時期ニ完結ヲ希望シテリ

右ニ依リ聯合國側船舶特ニ米國側船舶ノ南方向廻航ヲモ實
現ノ可能性アリト判断セラル

(2) 右歸還輸送統合計畫ハ二月頃樹立シ「マックスアーサー」司
令部ニテ各地區ニ配船シ其ノ地區聯合軍最高指揮官之ヲ
運送スルヲ旨

(3) 南方地域優先歸還順序ハ書類ヲ以テ近ク英側ヨリ正式
ニ交付セラレ豫定ニテ判明次第更ニ連絡ス

當方ヨリハ西部「ニューギニア」濠北地區優先歸還ヲ提
案セルモ食糧事情以外聯合國ノ責任問題ノ如キ政治
的理由ヲモ考慮ニアリテ受諾セラレズ

ニ復員處理ノ爲内地先遣人員ノ件

0601

總軍トシテ出スベギ先遣隊ノ必要性ハ「ブローニング」中將
自身トシテ承認シ最高指揮官ノ認可アレバ更ニ「マツク
アーカー」司令部ニ連絡シ其ノ賛同ヲ得ルバ右ノ人員輸
送ノ爲西貢ニ船舶ヲ寄港セシムル如ク措置セラルル筈
右先遣人員ハ中樞海軍少將ヲ長トスル百名ヲ目下
英側ニ申込中ニ付念ノ爲

通電先 (一復(ニ復))

参考 岡 百方面艦隊 岡形南歩外部

(終)

0602

日誌用

略號

至急電報

宛 次官

シ依頼電第一七〇號

南方軍「シガポール」連絡班長

沼田總參謀長ヨリ

聯合軍最高司令部ノ配意ニ依リ一月二十四日西貢發南方地

區(シマム)及ビルマヲ除クヲ視察二月二十三日昭南到着セ

リ各地概要左ノ如シ

一 般 狀 況

一般ニ軍紀嚴正ニシテ克ク有テ困難ヲ克服シ皇軍ノ眞實

顯現ニ勉メツツアリ

志氣ハ概テ旺盛ナルモ給養狀況ト併行スル如ク思考セラレ

昭

ニ一	三
ニ二	ニ
ニ三	ニ
ニ四	ニ
ニ五	ニ
ニ六	ニ
ニ七	ニ
ニ八	ニ
ニ九	ニ
ニ一〇	ニ
ニ一一	ニ
ニ一二	ニ
ニ一三	ニ
ニ一四	ニ
ニ一五	ニ
ニ一六	ニ
ニ一七	ニ
ニ一八	ニ
ニ一九	ニ
ニ二〇	ニ
ニ二一	ニ
ニ二二	ニ
ニ二三	ニ
ニ二四	ニ
ニ二五	ニ
ニ二六	ニ
ニ二七	ニ
ニ二八	ニ
ニ二九	ニ
ニ三〇	ニ

0503

二集結狀況

(イ) マライ半島

A 二四〇〇〇

N 一ニ〇〇〇

計 三六〇〇〇

(ロ) 昭南

A 一五七二三

N 一八四九〇

C 八三九二 計 四三六四

註 (イ) 人員ハ (ニ語不明)

人員患者外ハ農耕及勞務ニ從

事 中 (イ) 正確ナル數字ハ目下調査中

(ハ) リオ諸島 (イ) マライ 昭南 「シヤフ」 「スマトラ」 各師團集

結地

レバン島

A 五九五六九

N 七七九三

計 六七三六二

ガラシ島

A 七四八一

計 七四八一

(ニ) 英領「ホルネオ」島

グチン

A 五三〇七

N 三六四〇

C 一六六〇 計 七三三一

ラフアン

A 三六六八

N 三七一

C 一五七 計 三八六二

ゼツセルトン

A 七八七二

N 三七一

C 三三三二 計 一〇四六七

0604

(ホ) 蘭領「ボルネオ」島

「サマリンダ」

A 五〇〇

N 四〇〇

C 二五〇

計 七〇〇

「ハリフパン」

A 五〇〇

N 三〇〇

C 一五〇

計 九〇〇

註「人員數ハ概數トス」

(ヘ) 「セレベス」島

「マリンプン」

A 一三三七

N 六八五

C 三三六

計 二三六

(電註、以下一部未着)

(リ) 「カイ」諸島

A 一〇四三

N 八三七

計 一三六

(ス) 「スンバウ」島

「マリック」附近

A 一九三七

N 二二〇

計 二五八

(ル) 「ニツギニヤ」

「オイロン」

A 七七一

N 一〇四

計 八七一

0605

南部

A ニ三三三又

N ニ一七

C 一八二四

計 ニ又三四六

註 (四語不明)

三給 養

(イ) 檢出保有糧秣及自治等ニ依ル地區(但シ定量ハ聯合軍ヨリ指定セラレアリ)

「シマツ」島西部(東、中部ハ「インドネシア」管理下ニアリ)

「スマトラ」島「ハルマハラ」(但シ精米ナク、諸類ニ依ル)

(ロ) 其他ノ地區ハ聯合軍ヨリ支給ヲ受ク

尚南部「セルベス」島ハ比較的副食物ノ自治ハ進捗シアリ

(ハ) 「カマリ」數

「マライ」昭南「リオ」諸島 毎日一七〇〇 重勞務者 二五〇〇

「ホルネオ」島 一七〇〇

「セルベス」島 一七〇〇 重勞務者 三〇〇〇

0607

「ハルマヘラ」一五〇〇〇—一七〇〇〇 「セラム」及「カイ」諸島 一三〇〇
「ニューギニア」一〇〇〇〇—一七〇〇〇

(三) 精米ノ攝取量ハ一般ニ僅少ナリ

衛生

(イ) 特ニ不良地區ハ「ニューギニア」ノ「ニロト」三〇% 「マリヤ」患者

約二〇% 「ボルネオ」島「セラム」「カイ」諸島入院「マリヤ」患者

者ニ五%

(ロ) 其他ノ地區入院患者ハ概ネ一〇%ナリ

(ハ) 一般ニ衛生材料不足ニアリ 特ニ(イ)地區ニ於テ甚シ

労働

(イ) 人員 「マライ」地區 約一五〇〇〇 昭南地區 二六一七三

英領「ボルネオ」 四六二八 蘭領「ボルネオ」 健康省「大部

軒部」セレベス 四三三 八三三

0608

(モロシイ島) ト ニーギヤ地区 ニ三ニニ (ホーランジャヤ)

トセラム 約五〇 ジャワ島 一〇七三三

(荷役道路構築 雑役等ニ従事シタル勞務人員ハ逐次増
ノ傾向アリ 待遇ハ逐次改善セシ目下普通ナリ)

八、戦争犯罪裁判

(一) 英軍

昭南及「クランブル」ニ對シテ實施セラレアリ 辨護人ハ當初英
側擔任シアケタルモ現在ハ英側ノ指令ニ依リ全部日本側
於テ擔任シアリ

(二) 濠洲軍

「ラファン」島 裁判ハ全部終了
「モロシイ」島ハ裁判ハ目下實施中 辨護人ハ日本側擔任シ
テ人員僅少ノ爲一部濠洲ニ依頼スルトコト

0609

其、他ノ地區ノ裁判ハ逐次實施セラレルモノノ如シ
ハ辯護人及優秀ナル通譯不足ニアリテ各方面トモ困却ニアル
狀アリ

行遠準備ハ各地共完了シ船舶到着待機中ナリ
ハ部「ユー」ヤ「部隊ノ輸送擔任明確ヲ缺キ此ノ莫心配ニ
別速カニ船舶ノ手配ヲ希望ス
通電先 第一第二復員者 咸

(終)

0610

可令官ヲテサガク北部佛印ノ日本軍ガ寺内元帥ノ指揮下ニ入ル
ルニアラバ寺内元帥ノ名ニ於テ明ラニ示ラズ下達シ得ズルハ
此ヲ以テ河中將ヲシテ疑義ノ餘地ナク聯合軍ト協カシ得ル如ク
適當ナル措置ヲ考慮相成度
尙以間事情ニ関シ貴軍側ニ於テ如何ニ承知セラルヤ
相成度

通電先 支總
參 考 次 官

0612

略號特別緊急電報

宛次官

威參一電第八三號

威部隊總參謀長(西貢)

昭	三
六	二
一	一
四	三
七	七
二	一
三	四
五	三
六	二
七	一
八	七
九	七
十	七
十一	七
十二	七
十三	七
十四	七
十五	七
十六	七
十七	七
十八	七
十九	七
二十	七

一 南方總軍派遣司令部編成近ク「シヨホールバル」ニ前進豫

定 寺内元帥ニ隨行將校次ノ如シ

沼田中將 和濟主計中將 ナギ野軍醫中將 森本少將

鹿田大佐 戸村中佐 小嶋中佐 菊地主計少佐 佐々木少佐

後藤少佐 外ニ通譯二名 准尉二名 總計 四一名

乘艦 八月十日頃西貢入港ノ渡島ヲ充當スル見込

0613

二 右ト 閣 聯 總司令部 殘留人員 並ニ 總軍 直屬部隊ヲ
以テ 新ニ 小シ 中將 南方軍 兵器部長シヨ 長トスル 一兵團 編
合 南部 印支 那 軍 司令官 西大條 中將ノ 指 揮 下ニ 入ラシ
メラルル 甚

0614